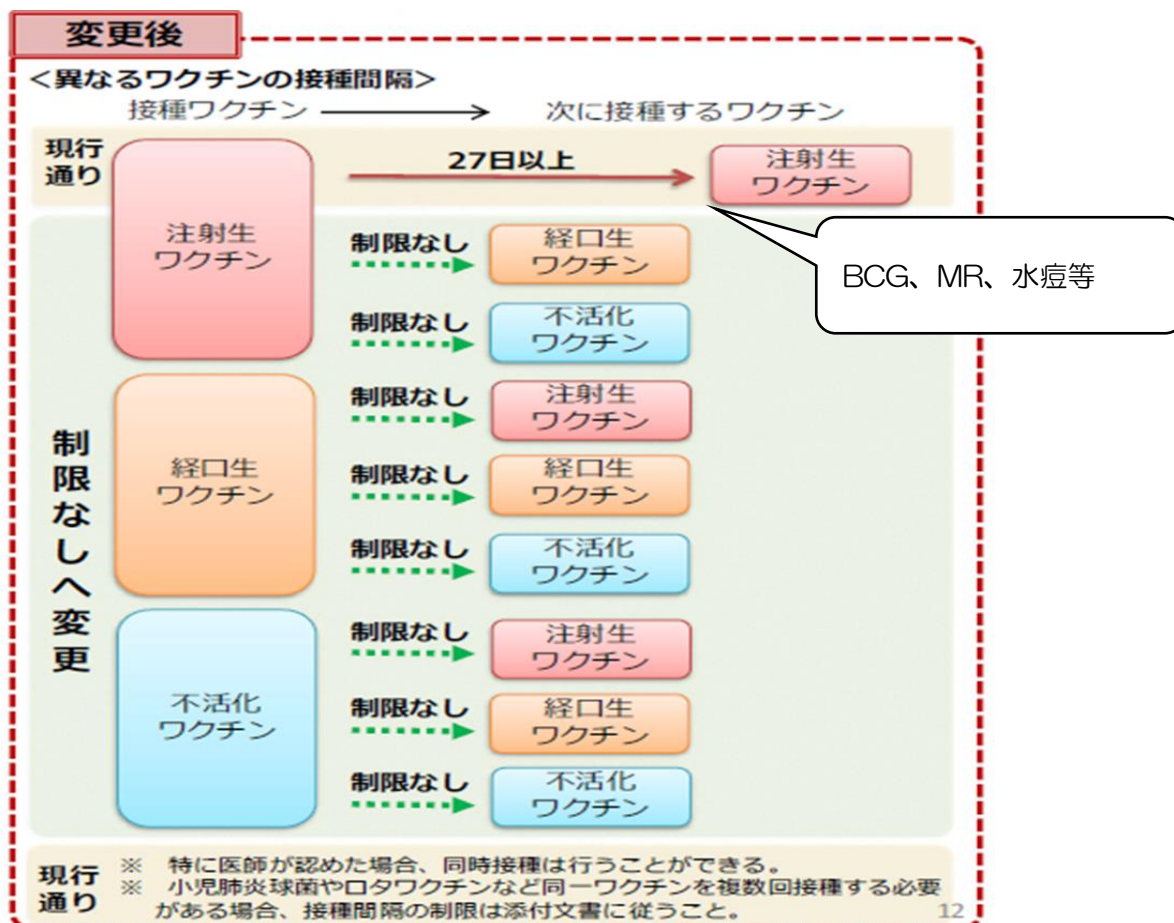


予防接種の接種間隔の変更について(令和 2 年 10 月 1 日～)

令和 2 年 10 月1日からの予防接種において、異なる種類の予防接種を受ける場合について、接種間隔が緩和されます。



注射生ワクチンから注射生ワクチンを接種する場合を除き、接種間隔の制限はなくなります。

(※予防接種での副作用があった際にどの予防接種が原因か確認出来るようにするため、極力 7 日以上空けていただくようお願いします。)

注射生ワクチンから注射生ワクチンの接種につきましては、引き続き 27 日以上間隔を空けていただくようお願いします。

同じワクチンを複数回接種する場合については、従来通りに定められている間隔をあけて接種してください。